

# 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

## 投票日 2月8日(日)

**投票日に投票できない方は、期日前投票制度 又は 不在者投票を利用しましょう。**

**■期日前投票期間／衆議院議員総選挙 1月28日(水)～2月7日(土)**

**国 民 審 査 2月 1日(日)～2月7日(土)**

※衆議院議員総選挙と国民審査の期日前投票・不在者投票開始時期が異なるため、

**2月1日(日)以降でないと、両方の投票を一度に行えません**ので注意してください。

**■期日前投票所開設時間／午前8時30分～午後8時まで**

**■期日前投票所場所／玉川村就業改善センター**

**■期日前投票方法／期日前投票所に行って、直接投票箱に投票します。**  
(ただし、宣誓書の記載が必要になります。)

### ■不在者投票について

長期間村外に滞在する方等は、滞在先で不在者投票ができます。不在者投票をするには、選挙管理委員会に投票用紙の請求が必要となります。請求方法等の詳細は村ホームページ(HP)をご覧ください。

村 HP(<https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/senkyo/>)

### ■投票所入場券のレイアウト変更について

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により、全国の市区町村で投票所入場券の様式が統一されました。本村についても次のとおり変更となります。

期 日 前 投 票 の お 知 ら せ	
期 間	1月28日(水)～2月7日(土)
時 間	午前8時30分～午後8時
場 所	玉川村就業改善センター
期日前投票を行う際は、予め下記の宣誓書に記入のうえ、ご持参ください。	
<b>宣誓書（兼請求書）</b>	
私は、表面記載の選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当込みです。	
1. 仕事・学業・冠婚葬祭	2. 旅行・外出など
3. 疾病・負傷・出産など	4. 交通至難の鳥等
5. 他市区町村に居住	6. 天災・悪天候
上記は、真実であることを誓います（不在者投票を行う場合は、併せて投票用紙等を請求します。）。	
玉川村選挙管理委員会委員長 様	年 月 日
氏名	生年月日 明・大・昭・平
住所	年 月 日
不在者投票を行う場合は以下も記入してください。	
不在者投票の投票用紙等の送付先	〒 - ( ) 様方
日中の連絡先	( ) -
投票場所	玉川村 選挙管理委員会
玉川村 選挙管理委員会	〒963-6392 玉川村大字小高字中暖9番地 0247-57-4621

### 〈入場券に関するお知らせ〉

#### ■入場券の発送が遅れています！

今回の衆議院議員総選挙については、解散時期等の影響により、投票所入場券の発送が遅れています。公示日までにお手元に届かない場合でも、期日前投票を行えますので、入場券が届いていない場合でも、ぜひ期日前投票をご利用ください（受付で本人確認をお願いします）。

#### ■期日前投票時、事前に宣誓書へ記入を！

入場券をお持ちになって期日前投票をする場合には、あらかじめ宣誓書に必要事項をご記入ください。

**選挙に関するお問い合わせ先**  
**玉川村選挙管理委員会事務局**  
**0247-57-4621(内線211)**